

## 郵送での転出の届出について

下記の要領で、郵送にて転出の届出をすることができます。

### 記

- 1 申請書** 別紙の転出証明書の郵便による送付願いに必要事項を記入して下さい。(昼間に連絡がとれる電話番号を必ず記入して下さい。)
- 2 返信用の封筒** 送付先の住所・氏名を記入し、84円切手を貼って下さい。  
お急ぎの場合は374円切手を貼って下さい。
- 3 確認書類** 運転免許証など本人確認ができる書類をコピーして下さい。  
※送付先の住所が免許証等と異なる場合は、免許証等のコピーと一緒に送付先の住所と氏名の確認ができる書類をコピーして下さい。  
(公共料金の領収書・郵便配達物の伝票等)
- 4 当村が発行した各保険証（国保・後期高齢・介護）や手帳（印鑑登録証等）**を返還して下さい。（紛失している場合は不要です。）
- 5 1・2・3・4** を封筒に入れ、郵送して下さい。
- 6** 送付先の住所に転出証明書を郵送しますので、転入先の市区町村役場に持参し、住み始めた日から14日以内に転入の手続きをしてください。（14日以内に届出をしないと過料に処せられる事がありますので注意して下さい。）

**郵送の場合には配達日数と役所の処理日数が必要です。  
日数に余裕をもって申請してください。**

【お問い合わせ・郵送先】 〒633-1212 奈良県宇陀郡曽爾村今井495-1  
曽爾村役場 住民生活課  
☎0745-94-2102（内線）234

## 転出証明書の郵便による送付願い

奈良県宇陀郡曽爾村長 殿

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

私は、下記のとおり住所を変更しましたので届出します。つきましては、転出証明書を送付願います。

### 1. 今までの住所と世帯主

住 所  曽爾村大字  番地 \_\_\_\_\_ 世帯主 \_\_\_\_\_

### 2. 新しい住所と世帯主

住 所 \_\_\_\_\_ 世帯主 \_\_\_\_\_

### 3. 新しい住所に住み始めた日

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

### 4. 住所が変わる人の氏名と生年月日

氏 名 \_\_\_\_\_ 昭・平・令 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

氏 名 \_\_\_\_\_ 昭・平・令 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

氏 名 \_\_\_\_\_ 昭・平・令 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

氏 名 \_\_\_\_\_ 昭・平・令 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

氏 名 \_\_\_\_\_ 昭・平・令 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

### 5. 申請者（送付先）

住 所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

昼間連絡のつく連絡先 TEL \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

### 【一緒に送っていただくもの】

- ・ 請求者の身分証明書（運転免許証、パスポートなど）のコピー
- ・ 送付先の住所を確認できるもの（公共料金の領収書など）のコピー
- ・ 当村発行の各保険証（国保・老人・介護）や手帳等（印鑑登録証等）
- ・ 返信用封筒（宛名を記入、84円切手を貼ったもの。速達は374円切手）